

令和5年度 東京都会計年度任用職員募集要項（大田市場見学案内員）

項 目	内 容
職名	大田市場見学案内員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
任用期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和6年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務場所	東京都中央卸売市場大田市場市場管理課 （東京都大田区東海三丁目2番1号）
職務内容	・大田市場の見学案内業務
求められる資格・能力	<ul style="list-style-type: none"> ・卸売市場法、都条例・規則など関係法令及び市場取引に精通していること ・大田市場の歴史及び場内各施設の配置等の情報を把握していること ・パソコン（Excel、Word等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができること ・見学者や電話対応において丁寧・誠実な接遇を行うことができること ・都民、小学生等に対し親切かつ丁寧な対応を行い、相手を理解させるためにわかりやすい説明ができること ・関係機関と円滑な連絡調整を行うことができるなど、十分なコミュニケーション能力を有すること
勤務日数	原則月16日 ※任用期間中の勤務日数192日の枠内で、一月ごとに2日までの範囲で増減することがあります。
勤務時間	8時00分から16時45分まで ※業務上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務があります。
休憩時間	12時00分から13時00分まで
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇 （無給） 育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	月額 194,400円（改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月） ※一定の要件を満たす場合、期末手当を支給
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険等に加入

応募方法等	「会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入の上、本要綱に記載の問合せ先へ郵送又は持参してください。 ※応募書類は採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は一切返却しませんのでご了承ください。
問合せ先	〒143-0001 東京都大田区東海三丁目2番1号 東京都中央卸売市場大田市場 市場管理課庶務担当 電話 03-3790-6506